

豊教教生第19号
令和7年4月11日

定期利用団体代表者様

豊見城市教育委員会
生涯学習振興課長

令和7年度 学校施設（市内中学校）運用変更（実証実験）について（通知）

平素より、本市の学校施設開放事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。
市内中学校（伊良波中学校、長嶺中学校、豊見城中学校、豊崎中学校）の体育館（18時から20時まで）は、スポーツ、レクリエーション、学習の場として活用していただくため、市内の学生団体へ開放しています。

定期的な利用枠は、原則1団体につき週1回（全面利用）としていたところですが、利用方法についての要望を受け、下記のとおり運用を変更（実証実験）致しますので通知します。実証実験のため年度途中で終了する場合がありますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

- ・ 同一学校利用団体毎で調整ができた場合、半面利用の2日間まで利用可能
（例：豊崎中学校月曜日半面利用、豊崎中学校水曜日半面利用等）

以上

【申込方法】

希望する団体におかれましては、別紙の学校施設定期半面利用届出書を記入し生涯学習振興課（豊見城市立中央公民館内）へ提出（窓口へ持参、郵送、FAX またはメール）してください。

※郵送、FAX またはメール送付した場合、電話確認お願い致します。

【連絡先】

豊見城市教育委員会 生涯学習振興課 社会体育班
〒901-0214 豊見城市字平良 467 番地1
TEL：098-850-3591 FAX：098-850-2374
E-mail：shakaitaiku-g@city.tomigusuku.lg.jp